

令和三年度

前期日程

国語問題 (H・F・J・E)

〔注意〕

- 一、問題冊子及び解答用冊子は、試験開始の合図があるまで開いてはいけない。
- 二、受験番号は、解答用紙の受験番号欄(計六か所)に正確に記入すること。
- 三、問題冊子のページ数は、表紙を除き合計十五ページである。脱落している場合は直ちに申し出ること。
- 四、解答用紙は三枚である。解答用紙をミシン目に従って切り離すこと。
- 五、解答は、解答用紙の指定されたところに記入すること。
- 六、問題冊子の下書き欄及び余白は、適宜下書きに使用してよい。
- 七、解答用紙は持ち帰ってはいけない。
- 八、問題冊子は持ち帰ること。

I

次の文章を読んで、後の問い(問一～問五)に答えなさい。

ネガティブ・ケイパビリティ(Negative capability 負の能力もしくは陰性能力)とは、「どうにも答えの出ない、どうにも対処しようのない事態に耐える能力」をさします。

あるいは、「性急に証明や理由を求めずに、不確かさや不思議さ、懷疑の中にいることができる能力」を意味します。

この言葉に出会った時の衝撃は、今でも鮮明に覚えています。

九州大学医学部の精神科では、国内外のさまざまな精神医学の月刊誌を購入していました。私の机のある部屋は、その開架の本棚に近く、いつでも手にして読めたのです。

欧米の雑誌で、最も読まれていたのはおそらく『米國精神医学雑誌』でしょう。深緑色の表紙で一センチ弱の厚みを持ち、光沢のある上質な紙に印刷されています。手に取りやすく、実に読みやすい雑誌です。

現在では、医学図書館に行っても、開架の医学雑誌はほんのひと握りになってしまい、ガランとしています。その代わり、検索用のパソコンが五、六十台並び、電子ジャーナルから閲覧したり、検索してプリントアウトする仕組みになっています。雑誌毎の手触りとか重み、色彩は失われ、無機質になってしまいました。^(a)シベン^(a)の陰で、人間臭い何かが失われていった典型でしょう。

ともかくその雑誌には、生理学、生化学、薬理学など、精神医学のさまざまな分野の論文がひしめき合っています。いきおい精読するのは、目次を眺めて、関心をひく表題を持つ論文だけです。そんな論文は、一号に二つ三つある程度です。

精神科医になって五年が過ぎ、六年目にはいった頃でした。この時期は、精神科医として多少の自信をつける平面、自分の未熟さにまだ道遠しと思う、相反する気持ちに揺れ動く頃です。要するに、精神科医の仕事そのものと、その根底にある精神医学の限界に気づき始めた時期だったのです。⁽¹⁾

例えば研修医の頃、うまく治ってくれたと思った患者さんが、何年か大学外の病院をローテーションして大学に戻ってみると、また再入院していたりします。しかも前よりも重症になっているのです。かと思うと、大学の外に出る前に入院していた患者さんが、そのまま入院生活を続けていたりするのです。いったい精神科医は医師としてどれほどのことができるのだろう。いやそもそも医学の大きな分野のひとつである精神医学そのものに、どれだけの力があるのだろう。そんな不安感にさいなまれ、自信をなくしかけるのが臨床五、六年目の精神科医と言っているかもしれません。

そんな折、眼に飛び込んできたのが、「共感に向けて。不思議さの活用」という表題を持つ論文でした。何だこれは、と思いました。〈共感 (empathy)〉は分かります。精神科医になりたての頃から、これは嫌というほど教えられ、実際に患者さんと接する中での重要性もツウカンさせられます。簡単に言えば、「^(b)相手を思いやる心」です。

とはいえ、これが漠然としていて、かつ奥が深く、^(c)タイトクするにも一筋縄ではいかないのです。

その「共感」と「不思議さ」を結びつけた論文ですから、驚きつつ立ったまま頁をめくり、本文を読み始めました。著者など、どうせ知らない名前なので、眼中にありません。医学論文にはまず冒頭に要約があります。それはこうなっていました。

——人はどのようにして、他の人の内なる体験に接近し始められるだろうか。共感を持った探索をするには、探求者が結論を棚上げる創造的な能力を持つていなければならない。現象学や精神分析学の創始者たちは、問題を締めくくらない手順、つまり新しい可能性に対して心を開き続けるやり方を、容易にする方法を発展させた。加えて、フッサールの現象学的還元と、フロイトの自由連想という基本公式は、芸術的な観察の本質を明示したキーツの記述と、際立った類似性を有している。体験の核心に迫ろうとするキーツの探求は、想像を通じて共感に至る道を照らしてくれる。

フッサールとフロイトなら、共感について考える際、当然引用されるかもしれない。しかし詩人のキーツがどうしてここに出てくるのか。

不思議に思つて読み進めていく先に、「ネガティブ・ケイパビリティ」の記述があつたのです。

今では有名になつた兄弟宛ての手紙の中で、キーツはシェイクスピアが「ネガティブ・ケイパビリティ」を有していたと書いている。「それは事実や理由をせつかちに求めず、不確かさや不思議さ、懷疑の中にいられる能力」である。

能力と言へば、通常は何かを成し遂げる能力を意味しています。しかしここでは、何かを処理して問題解決をする能力ではなく、そういうことをしない能力が推賞されているのです。しかもその能力を、かのシェイクスピアが持っていたというのですから、聞き捨てなりません。

さらに読んでいくと、キーツが詩人について語つた部分も引用されていました。

詩人はあらゆる存在の中で、最も非詩的である。というのも詩人はアイデンティティを持たないからだ。詩人は常にアイデンティティを求めながらも至らず、代わりに何か他の物体を満たす。神の衝動の産物である太陽や月、海、男と女などは詩的であり、変えられない属性を持つている。ところが、詩人は何も持たない。アイデンティティがない。確かに、神のあらゆる創造物の中で最も詩的でない。自己というものがないのだ。

ここに至つて、キーツの真意がようやく読み取れた気がしました。アイデンティティを持たない詩人は、それを必死に模索する中で、物事の本質に到達するのです。その由り状態を支える力こそがネガティブ・ケイパビリティのようなのです。キーツはネガティブ・ケイパビリティの^(a)ゴングとして、シェイクスピアを引き合いに出しています。しかし本当は、詩人こそネガティブ・ケイパビリティを身につけるべきだと説いているのです。

不確かさの中で事態や情況を持ちこたえ、不思議さや疑いの中にいる能力——。しかもこれが、対象の本質に深く迫る方法

であり、相手が人間なら、相手を本当に思いやる共感に至る手立てだと、論文の著者は結論していました。

著者の所属は、ハーバード大学医学部精神科となっていました。しかし著者がどういう人物かは知らず、三十年経った今でも分かりません。キーツのネガティブ・ケイバリティ⁽²⁾を知ってからは、著者のことなどどうでもよくなったのです。

医学論文はそれまでも多数読んでいましたし、その後も現在まで数えきれないほど読んでいます。しかし、この論文ほど心揺さぶられた論考は、古稀に至った今日までありません。このとき衝撃をもって学んだネガティブ・ケイバリティという言葉が、その後もずっと私を支え続けています。難局に直面するたび、この能力が頭をかすめました。この言葉を思い起こすたびに、逃げ出さずにその場に居続けられたのです。その意味では、私を救ってくれた命の恩人のような言葉です。

「問題」を性急に措定せず、生半可な意味づけや知識でもって、未解決の問題にせっかちに帳尻を合わせず、宙ぶらりんの状態を持ちこたえるのがネガティブ・ケイバリティだとしても、実践するのは容易ではありません。

なぜならヒトの脳には、後述するように、「分かる」とする生物としての方向性が備わっているからです。さまざまな社会的状況や自然現象、病氣や苦悩に、私たちがいろんな意味づけをして「理解」し、「分かった」つもりになるうとするのも、そうした脳の傾向が下地になっています。

目の前に、わけの分からないもの、不可思議なもの、嫌なものが放置されていると、脳は落ちつかず、及び腰になります。

そうした困惑状態を回避しようとして、脳は当面している事象に、とりあえず意味づけをし、何とか「分かる」とします。世の中でノウハウもの、ハウツーものが歓迎されるのは、そのためです。

「分かる」ための窮極の形がマニュアル化です。マニュアルがあれば、その場に展開する事象は「分かった」ものとして片づけられ、対処法も定まります。ヒトの脳が悩まなくてもすむように、マニュアルは考案されていると言えます。

ところがあとで詳しく述べるように、ここには大きな落とし穴があります。「分かった」つもりでの理解が、ごく低い次元にとどまってしまい、より高い次元まで発展しないのです。まして理解が誤っていれば、悲劇はさらに深刻になります。

私たちは「能力」と言えば、才能や才覚、物事の処理能力を想像します。学校教育や職業教育がフダンに追求し、目的としているのもこの能力です。問題が生じれば、的確かつ迅速に対処する能力が養成されます。

ネガティブ・ケイバビリティは、その裏返し能力です。論理を離れた、どのようなにも決められない、宙ぶらりんの状態を回避せず、耐え抜く能力です。

（常木蓬生『ネガティブ・ケイバビリティ 答えの出ない事態に耐える力』朝日新聞出版 二〇一七年より。

なお本文は一部を改変している。）

（注） キーツ(John Keats, 1795—1821)はイギリスのロマン主義の詩人。「今では有名になった兄弟宛ての手紙」とは、一八一七年十二月二十一日付けの弟宛の書簡のこと。

問一 傍線部(a)・(e)のカタカナを漢字に直しなさい。

問二 傍線部(1)とは、具体的にどういうことか、本文の内容をふまえて六〇字から八〇字で説明しなさい。

問三 詩人と精神科医がともに「ネガティブ・ケイバビリティ」を身につけるべきとされる理由は共通している。本文の内容をふまえてその理由を二〇字以内で記述しなさい。

問四 著者が傍線部(2)のような心境に至ったのはなぜか、本文の内容をふまえて六〇字から八〇字で説明しなさい。

問五 私たち人間にとって「ネガティブ・ケイバビリティ」を身につけ、発揮することは、なぜ困難であると同時に必要でもあるのか、その「裏返し能力」と対比させながら、一六〇字から一八〇字で説明しなさい。

II

次の文章を読んで、後の問い(問一、問四)に答えなさい。

実は、私たちの視点を少し変えるだけで、現代政治の仕組みと働きはかなり異なってみえてくる。そして、視点を變えることで、私たちの代表制の使い方も、大きく変わってくるように思われる。

私たちは、ごく当たり前のように、政治とは民意の実現であり、政治家とは民意を反映する媒介者であると考ええる。だが……(中略)……現代における民意は、細分化し流動的で、組織化するのがむずかしい。端的に言えば、「民意」という何かひとつの事物があるというようにイメージするのは誤りである。

民意と呼ばれるものが民主主義にとって重要なものというまでもない。人民の意志を反映することは民主主義の基本である。近代政治社会を基礎づけてきた契約論的な政治理論が重視される理由もここにあった。選挙にもとづく代表民主制も、世襲政治との比較のなかで、市民が自分たちの意志と力で政治の方向を決定していく点を評価されて広く支持を集めてきた。意志の力を重視するがゆえに、抽選という別種の民主主義的な制度がクチクされた。

〔中略〕

代表論においても、有権者の意志が重要だと考えられるからこそ、権威付与や委任代表の論理が強い力をもってきたといえるだろう。有権者の意志を実現するのが代表の役割であるからには、代表たる政治家は有権者の考えにしたがって行動しなければならぬということになる。日本国憲法もふくめ、各国憲法等で国民代表の理念が表明されながらも、委任代表の考え方がなくならないのは、意志にもとづく民主制論の影響である。

しかし、民主主義にとつて、市民の意志の反映は重視されるべき事柄の一面面にすぎない。ウルピナティによれば、代表制の役割は、「意志」(will)というよりも「判断」(judgment)の領域に働きかけることにあるという。

この場合に意志ということで意味されているのは、現在の定まった意見、変化することのない静的な見解で、時間的な推移に重きがおかれていないものである。あらかじめ定まった意志が前提とされるのであれば、政治過程はその意志を表現するた

めの道具的な価値をもつだけになってしまう。

これに対して判断は、人びとの意志がさまざまに異なっていて、時間の経過とともに議論や行動のなかでやりとりされ変化していくことを重視する。意志が不定型であるがゆえに、判断することが必要になってくるのである。

そして判断が重要だと考えるのであれば、選挙でも投票という行為と集計結果だけを見ていけばよいということにはならない。選挙の機会に、またその準備や事後をふくめて、異なる意志をもつ有権者のあいだで議論がなされ、能動的な政治が実現されることが、代表制の本質だということになる。

これは一見したところ熟議民主主義に似た主張であり、直接制を志向する議論であるかのように思える。だが、意志ではなく判断を重視する場合には、代表制のほうが直接制に比べて有利な面もある。

この論点については、代表制批判論から振り返ってみるのがわかりやすいだろう。代表制を批判して直接制の優位を説く議論は、通常の場合、代表が民意を適切に反映しないということを理由にあげる。逆に、直接民主制のメリットは有権者の声が歪められずに政治に反映されることにある、ということになる。

しかしながら、有権者の声が歪められずに政治に反映されるということは、そのままの意志が尊重されて判断が入る余地がないということにもつながる。判断という観点からみた場合には、直接民主制は意志にあまりにも重点をおきすぎているのである。

熟議民主主義論が、選好の変容というアイデアを通じて、単なる意志ではない判断の要素を組み込もうとしているのはたしかである。だが、そこには制度的に意志と判断を切り離す仕組みが存在しない。意志や選好の変化を引き起こすための工夫は、複数の視点から編まれた資料の提示や異なる見解をもつ専門家からの助言という形で組み込まれている。だが、それらは選好が変化する可能性を高めるとしても、変化しない意志が結果としてそのまま表明されることを妨げるものではない。

これに対して代表制では、いかなる意志も制度上ひとまず政治への反映を阻止される。市民の意志は、代表者を通して表明されなければならないからである。代表という制度を使うことで、意志は有権者から強制的に切り離されるのである。

代表は有権者の意志を受けとりはするが、それでも代表者は有権者自身ではない。ルソーの言葉にしたがえば、「意志というものは代表されるものではない」。だからこそ、代表は判断の領域に踏み込むことができる。しかも、意志をそのまま表現するわけにいかないからこそ、齟齬の解消のために民主的な議論がカギ⁽⁶⁾され、活発な政治参加の必要も生じてくる。

論点を明確にするために極端な形で表現するならば、代表制の特質は、そして代表制の意義は、直接民主制と比較して民意を反映しないことにあるのであり、民意を反映しないことによつて民主主義を活性化させることにあるのである。

念のために付け加えると、有権者の分断に対処するために代表者による判断が必要だとしても、代表者の有能さに依拠したエリート主義の立場をとる必要はない。代表者が優れた能力をもっていることは望ましいかもしれないが、そうでなくとも代表は代表であることそれ自体によつて総合的な視点と判断力をもつように強いられる。なぜなら、多数の有権者によつて選出される代表は、特定の個人や集団の民意だけを尊重することはできないからである。

しかも、会社組織にせよ労働組合にせよ組織型の選挙の退潮があらかりになり、流動性を特徴とする無党派層の影響が大きくなつた現代の選挙では、こうした状況はなおさらよく当てはまることになる。

代表は、高い能力ゆえに良質な判断ができるのではなく、自身の意志実現を図る直接民主制的な政治主体ではないという制度的な位置づけによつて、必然的に客観的視点からの判断を下さざるをえない立場に追い込まれるのである。

場合によつては、市民よりも能力的に劣つた政治家が選挙で選ばれることもあるかもしれない。その場合にも、その政治家が民意を直接に表現していると主張できなくすることによつて、もう一度政治の行方を考え直す空間を用意しているともいえるだろう。

さらにいえば、これは、代表制を採用したとしても市民の意見をとりに上げることになんら矛盾はないということも意味している。代表を民意から切り離すことが制度的な工夫にとどまる以上、有権者の見解を政治家の見解に比べて本来的に劣つていると考えるべき理由はないからである。

判断の質において直接民主制が劣るという理由で代表制が採用されているわけではない。したがって、代表制を採用しても

直接民主制を否定する必要はない。むしろ、代表制という安全装置が採用されているからこそ、安心して直接民主制を活性化させることができる。

住民投票の例でいえば、議会制民主主義は住民投票を否定するものではない。だが逆に、住民投票が民意のぶつかり合いに終わらないようにするためには、議会制民主主義という制度の存在は必須である。⁽¹⁾代表制と直接制は、民主主義が適切に機能するために必要とされるふたつの同等な制度なのであり、両者が否定し合う必要はどこにもない。

……(中略)……代表の民主的性質と非民主的性質という複層性について論じた。今、そのふたつの層のうち民主的な層が信頼性を失いつつあるのは、代表制そのものの問題というよりも、再帰的近代化の影響が大きい。

ならば解決は代表制の外側から民主的な層の活動を援助することに求められてもよい。そうすれば、⁽²⁾非民主的性質にふくまれるプラスの効果⁽³⁾を維持しながら改革をすすめることも可能になる。代表制をヨウゴ⁽⁴⁾することで、問題解決への道が開けるのである。

現代民主主義においては、有権者の意見と、議会の意見が乖離しているといわれる。民意が反映されず、政治家という特権的な階級が民主主義を蔑ろにして私的な利害の争いにボットウ⁽⁵⁾している、というのが一般的な批判の流れである。

だが、もし政治家の争いが「私的」と批判される理由が、単に市民各々の意志とかけ離れているということだけにあるのなら、その批判は妥当ではない。⁽⁶⁾アイマイで不定型の民意を、あらためて考え直し議論して政策体系に昇華させることが代表制の意義である。それをも民意からの離反だと批難するのであれば、それは議論や思考を拒否する点で、むしろ反民主的な政治を生み出しかねない。

市民にとって必要なのは、政治家の利己的な行動と民意から距離をおいた議論とを的確に区別すること、そして政治家の議論が適切なものだと思認できる場合には、常に市民の意見の動きや変化を伝えて政策論争の材料を提供することである。直接民主主義を推進しながらも、それを代表制再生の触媒とすることこそ現代の民主制運営に必要なスタンスであり、どんなに回り道に思えようと、民主主義を維持発展させるためのもっとも広い道なのである。

(早川誠『代表制という思想』風行社 二〇一四年より。出題の都合により一部改変した箇所がある。)

問一 傍線部(a)～(e)のカタカナを漢字に直しなさい。

問二 直接民主制と代表制の一致点と異なる点を本文の内容をふまえて八〇字以内で説明しなさい。

問三 傍線部(1)の理由を一〇〇字以内で説明しなさい。

問四 傍線部(2)の「非民主的性質にふくまれるプラスの効果」として、本文中ではどのようなことが挙げられているかを一八〇字以内で説明しなさい。

III

次の文章は『紫式部日記』の一節で、中宮に出仕している書き手が、一時的に自宅に帰り、出仕する以前のことを思い出しながら、現在の自分の置かれている状況について思いを述べている部分です。これを読んで、後の問い(問一～問五)に答えなさい。なお、出題の都合により本文は一部改変したところがあります。

見どころもなき古里の木立を見るにも、ものむつかしう思ひみだれて、年ごろ、つれづれにながめ明かし暮らしつつ、花鳥の色をも音をも、春秋に行きかふ空のけしき、月の影、霜・雪を見て、その時来にけりとばかり思ひ分きつつ、いかにやいかにとばかり、行く末の心細さはやるかたなきものから、はかなき物語などにつけてうち語らふ人、同じ心なるはあはれに書き交はし、少しけ遠き、たよりどもをたづねてもいひけるを、ただこれをさまざまにあへしらひ、そぞろごとにつれづれをば慰めつつ、世にあるべき人かずとは思はずながら、さしあたりて、恥づかし、いみじと思ひ知るかたばかりのがれたりしを、さも残ることなく思ひ知る身の憂さかな。

こころみに物語を取りて見れど、見しやうにもおぼえずあさましく、あはれなりし人の語らひしあたりも、われをいかにおもなく心浅きものと思ひおとすらむとおしはかるに、それさへいと恥づかしくて、えおとづれやらす。心にくからむと思ひたる人は、おほぞうにては文や散らすらむなど、うたがはるべかめれば、いかでかは、わが心のうち、あるさまをも、深うおしはからむと、ことわりにて、いとあいなければ、中絶ゆとなけれど、おのづからかき絶ゆるもあり。また、住み定まらずなりにたりとも思ひやりつつおとなひ来る人も、難うなどしつつ、すべて、はかなき事にふれても、あらぬ世に来たる心地ぞ、ここにてもうちまさり、物あはれなりける。

ただ、えさらずうち語らひ、少しも心とめて思ふ、こまやかに物を言ひかふふ、さしあたりておのづからむつび語らふばかりを、少しもなつかしく思ふぞ、ものはかなきや。

大納言の君の、夜々は御前にいと近う臥したまひつつ、物静したまひしけはひの恋しきも、なほ世に従ひぬる心か。

浮き寝せし水の上のみ恋しくて鴨の上毛にさえぞおとらぬ

かへし

(注12) うちらはらふ友なきころの寝覚めにはつがひし鴛鴦ぞ夜半に恋しき

(注1) 古里 書き手の自宅を指す。

(注2) いかにやいかに 「世の中をかく言ひ言ひの果て果てはいかにやいかにならむとすらむ」(『拾遺和歌集』)による。

(注3) 少しけ遠き 少し遠慮されて近づきにくい人。

(注4) これ 「はかなき物語」のこと。

(注5) おほぞう いいかげんであること。

(注6) 住み定まらずなりにたり 書き手が中宮に出仕したために、いつも自宅にいるという状況ではなくなったことを指す。

(注7) ここ 書き手の自宅を指す。

(注8) 大納言の君 書き手とともに中宮に仕えている女性。

(注9) 御前に 中宮の前で。

(注10) 浮き寝 水鳥が水に浮いたまま寝ること。

(注11) 鴨の上毛にさえぞおとらぬ 「鴨の上毛」は鴨の体の表面の毛のこと、寒い冬には霜が置くとされた。「さえ」は、冷える意の動詞「冴ゆ」の連用形。

(注12) うちらはらふ友 寒さによって上毛に置いた霜をうちらはらう友。

問一 傍線部(a)・(d)を現代語訳しなさい。

問二 傍線部(A)・(B)について、ここにはどのような心情が記されているか、五〇字以内で説明しなさい。

問三 傍線部(Ⅰ)「身の憂さ」について、書き手がこのように感じるのはなぜか、出仕する以前の状況をふまえて、一〇〇字以内で説明しなさい。

問四 傍線部(ア)・(イ)を現代語訳しなさい。

問五 和歌①について、何が「鴨の上毛」に劣らないのかを明らかにして現代語訳しなさい。